

環境アセスメントに係るお知らせ

平成28年12月2日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に準じて、(仮称)高津区内物流センター建設計画に係る複合開発事業環境影響評価見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「複合開発事業環境影響評価見解書」とは、複合開発事業環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する事業者の見解を示したものです。

事業の基本的事項	事業者	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビルヂング北館9階 三菱商事都市開発株式会社 代表取締役 村田 弘一
	事業の名称	(仮称)高津区内物流センター建設計画
	事業の種類	大規模建築物の新設 (川崎市環境影響評価に関する条例第72条に基づく複合開発事業)
	事業を実施する区域	川崎市高津区北見方3丁目14番地
	事業の目的	既設建物の物流施設としてのさらなる機能拡大を図ることを目的とし、新たな施設の建設
	事業の内容	区域面積：約54,301㎡(準工業地域) 延べ面積：約99,614㎡
	事業の施行期間	平成29年1月(着手予定)～平成30年5月(完了予定)
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成28年12月2日(金)から 平成28年12月16日(金)まで 土曜日、日曜日は除く。ただし、高津区役所では、第2土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。 時間：午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記見解書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html
	縦覧場所	中原区役所、高津区役所及び 環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156